

放射性物質を全国に？－除染土再利用方針

従来基準の80倍

環境省「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会」は、2016年初頭、東京電力福島第1原発事故後の除染で出た汚染土に関し、8,000ベクレル/kg以下の汚染土を、覆土などをしたうえで、全国の公共事業で利用できる方針を固め、再利用にあたっての用途別や工事期間別の濃度などの基本的考え方を発表した。

この検討会は、最大2200万m³と推計されている除染土や除染廃棄物の減容・再利用を目的として設置された。除染廃棄物は、福島第一原発周囲に建設する中間貯蔵施設で最長30年間保管し、その後、県外に運んで最終処分する計画となっている。しかし、処分場確保が難しく、環境省は減量が不可欠としている。そのために、公共事業への再利用の案が浮上した。

しかし、従来、原子炉等規制法に基づく規則においては、100ベクレル/kg以上のものは、「放射性廃棄物」として敷地内で管理されてきた。今回の環境省方針は、この80倍のレベルのものを公共事業に使うことに道をひらくものであり、「ダブルスタンダード」という批判が高まっている。

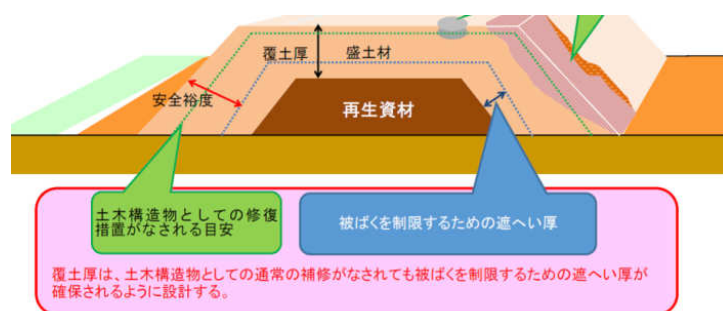
この「ダブル・スタンダード」問題は、2011年に制定された「放射性物質汚染対処特措法」にさかのぼる。いままで廃棄物処理法において、100ベクレル/kg以上のものは「放射性物質」として廃棄物の定義から除外していたのだが、8,000ベクレル/kgであれば通常のごみと同じように処分できるとした。これだけでも大問題なのだが、今回の環境省方針は、これをさらに押し進めて、公共事業において「再利用できる」としたものだ。

どこで使われるのか？

公共事業の例として、道路・防潮堤・海岸防災林・土地造成・水面埋め立てなどがあげられている。

右のように構造材として使い、盛土などを行う。

どこで使われるのかは、実は決まっていない。受け入れ自治体があるかどうかもわからない。環境省の「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略」には「経済的インセンティブ」と書かれており、交付金などの「アメ」をつけて利用を促すことをうかがわせる。



図（環境省「中間貯蔵除染土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会」資料より）

しかし、遮水構造になっている管理型の処分場も、周辺に汚染が浸出し、問題にな

ることも多い。ましてや、河川の氾濫、地震や津波などの災害時には、崩落や流出などが生じる。

懸念される汚染土壌の拡散

環境省「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会」のもとに置かれた非公開のワーキンググループでは、①工事中に、一般公衆及び工事従事者に対する追加被ばく線量が年間1ミリシーベルトを超えないこと、②道路などが完成したあと、一般公衆に対する追加的な被ばく線量が年間10マイクロシーベルトを超えないこと——を前提とし、それをクリアできる土壌汚染濃度と覆土の厚さを算出した（下表）。

たとえば、道路・堤防などの盛り土として使われる場合、アスファルトで被覆する場合、工事期間が1年の場合は6,000ベクレル/kg以下、50cm以上の被覆が必要とされている。

しかし、これは絵にかいた餅だ。災害などで道路が崩落することはいくらでもある。また、

6,000ベクレル/kgの除染土が法定の基準である100ベクレル/kgまで減衰するのにかかる年数は160年以上だが、盛り土の耐用年数は通常70年とされている。その後どうなるかは決まっていない。

実はこのワーキンググループは非公開である上に、そもそもの出発点が限りなくアライバイ作りのものだ。同じく毎日新聞のスクープで、座長の佐藤努北海道大学教授氏が、8,000ベクレルを汚染土再利用の上限値とするための「理論武装」と発言したことが報じられていることからもうかがえる。

確かに大量の除染土の問題は深刻だ。しかし、だからといって、それを全国にばらまくことは、汚染物質は集中管理しなければならないという原則に反する。除染・帰還ありきの政策を見直し、除染のあり方について幅広い議論を行うことが求められている。

表 除染度などの再生利用の基準

用途先	遮へい条件	年間の再生資材利用作業期間に応じた再生利用可能濃度 (Bq/kg)※1			追加被ばく線量の更なる低減のために必要な覆土等の厚さ (cm)
		6か月※2	9か月※2	1年※2	
盛り土	土砂やアスファルト等で被覆	8,000以下	8,000以下	6,000以下	50cm以上
	コンクリート等で被覆	8,000以下	8,000以下	6,000以下	50cm以上
	植栽された土砂で被覆	8,000以下	7,000以下	5,000以下	100cm以上※3
廃棄物処分場	中間覆土材	8,000以下	8,000以下	8,000以下	10cm以上※4
	最終覆土材	8,000以下	7,000以下	5,000以下	30cm以上※3
	土堰堤	8,000以下	8,000以下	8,000以下	30cm以上

FoE Japan の取り組み

～除染土再利用撤回を求める約2万8,000筆の署名を提出

除染土再利用の問題について情報発信を行うとともに、撤回を求めて署名を呼びかけました。現在までに約2万8,000筆の署名を提出しました。また、3回にわたり、環境省・原子力規制庁と交渉を行いました。

